

■「特定商取引に関する法律」に基づく表示

○ご契約について

ご入会案内ページのメールフォームより資料請求してください。

お問合せは、

TEL.03-5643-8038 FAX.03-5643-8039

郵送 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-2-13 信州会ビル8F

E-mail newleaf-b@wacaba.jp にて受け付けております。

○お支払方法

受付で直接お支払いいただくか、当社指定の銀行口座にお振込み下さい。

三菱東京UFJ銀行 室町支店 普通預金 口座番号 4592408 株式会社わかば 代表取締役 斉藤典子

○入会金以外の必要料金

登録料、月会費、見合料、成婚料、パーティー等催し物の参加費をご負担頂きます。

※当サイトに掲載されている金額は全て税込みの金額です。

○お支払い時期

入会金・登録料・初期指導料は契約時に、月会費は翌月分を前月27日までにお振込みください。お見合い料・パーティーなど催し物についての参加費はその都度、支払っていただきます。なお、成婚料は成婚後7日以内にお支払いください。成婚とは以下のいずれかの条件を満たした場合をさします。

○成婚の条件

1. 婚姻届の役所への届出。
2. 婚約(口約束などの婚約を含みます)、結納、結婚式があった場合。
3. 性的な関係及び同居、同棲した場合(不定期の同居、同棲も含む)。
4. 3ヶ月以上交際を継続する場合。但し、交際延長の届出をして、相手方(所属する協会・支部も含める)に確認した上で承認された場合を除きます。

○返金・退会について

クーリングオフのお知らせ

入会契約を取り交わした日から契約日を含めて8日間以内であれば、無条件で入会契約を解約することができます。当該入会契約の解除は、解除に関わる書面を発行した時点で、その効力を生じます。契約解除のお申し出はトラブルを防ぐため、必ずハガキ等で「配達証明」でご郵送ください。消印日をもって入会契約の解約がなされたものとします。この場合、すでにお支払いいただいた料金の全額をご返金いたします。クーリングオフ期間での解約には、契約解除に伴う違約金や解約賠償額は発生いたしません。

○役務提供後におけるその役務の返還についての特約

役務提供後におけるその役務の返還はできません。

- ・入会した時点で、入会金と登録料が発生します。
- ・お見合いが確定した時点で、お見合い料が発生します。
- ・婚約した時点で成婚料が発生します。
- ・毎月10日に月会員であった時点で、当月の月会費が発生します。
- ・入会、退会により、月会費、年会費に端数が生じる場合も、日割精算等はいりません。

○除名について

除名の場合には、成婚にいたらなくとも受領金の返金はいりません。

「除名」とは以下の場合に適用されます。

1. 連絡不能になった場合
2. 相手会員に対して、物品の販売や投資・宗教の勧誘をした場合
3. ニューリーフブライダル品の品位や信用を傷つけた場合
4. 契約や、契約時に取り交わさせていただく規約などに違反した場合
5. 犯罪行為や反社会的な行為を行った場合
6. ニューリーフブライダルが会員としてふさわしくないと判断した場合

